

# 大分県における民権政党の盛衰

丑 木 幸 男

## 【キーワード】

自由民権運動 日本近代史 地方政治 自由党 大分県

## 【要 旨】

大分県近代政治史のなかで研究の手薄な政党の盛衰を、自由民権運動期と明治憲法制定後の郡制施行期とで比較検討した。民権期には改進黨の勢力が大きく自由党は微弱であったが、郡制施行期には自由党の後進である大同派が台頭したことを、同時代史料である「地方巡察使復命書」と大分県庁文書により確認できた。民権期の自由党は九州全体で微弱であり、復命書では福沢諭吉とその門下生の影響を指摘しているが、検証の必要性を痛感する。

## はじめに

大分県における自由民権運動について、これまでの研究を確認しておきたい。

『大分県史』近代篇<sup>Ⅰ</sup>には「自由民権運動と初期議会」の節を設けて簡潔に民権運動の流れを5項に分けて次のとおり検討した。

板垣退助等の提出した「民撰議院設立建白書」について、大分県中津出身の福沢諭吉は慎重な態度をとったのに対して、宇佐郡院内町出身の大井憲太郎は即時開設を主張して民権運動を進めた。大分県では中津の増田栄太郎が明治7年(1874)に共憂社を設立したのが、自由民権運動の開始であったという。増田栄太郎は明治9年に民権派の『田舎新聞』の編集長となったが、翌10年(1877)の西南戦争に呼応して拳兵し、共憂社の民権運動は消滅した。九州の民権運動の特徴は士族反乱に共鳴していることであり、特に西南戦争の影響が大きいことを指摘した。

旧豊前国下毛・宇佐両郡で地方自治要求として明治8年に民会が設立されたが、大分県に編入後に戸長が官選化されたことに反発して「民選闘争」がおり、翌年に戸長が民選化された。

明治8年から15年頃までの県内の27結社を一覧表にし、主なメンバーの氏名を挙げた。中津町が10社と最も多く、下毛郡5社、宇佐郡2社と旧豊前国に17社もあり、福沢諭吉の出身地である中津周辺がさかんであり、福沢およびその門下生の影響が大きかったことが推定できる。結社設立年代は明治8年が1社、9年(推定)が1社、10年が1社、11年が4社、12年が6社、13年が6社、14年が4社、15年が3社であり、西南戦争が終わった翌年の明治11年以後急速に増大した。

明治12年(1879)の愛国社第2回大会に本県からも代表が参加し、全国的な運動に呼応して民

権運動を展開したが、中心的に運動を進めた土佐の立志社に対して批判的な姿勢をとっていたという。

国会開設請願運動を県内で展開し、13年1月に福岡県上毛郡と連合して大分県下毛・宇佐の3郡で署名580人を獲得して「国会創立ヲ請フノ建言」を元老院に提出した。同年3月の愛国社第3回大会には3郡639人総代上田長次郎が参加したが、わずか2か月で署名者を新たに59人も獲得したのである。大分県全域ではなく、福岡県上毛郡も加わり旧豊前国でまとまっていることに、近世的な地域性を残しているといえよう。

明治13年11月に九州派が愛国社から分離する構想が福岡で協議され、中津とともに竹田の貫填社からも代表者が参加した。翌14年に自由党が結成されたが、熊本公議政党が主導して九州派はそれに参加しないで九州改進黨を15年に結成し、参加した貫填社員らは竹田改進黨を結成した。

明治12年に開設された県会で議員たちは予算案削減をはじめ、郡長公選、備荒儲蓄法改正などさまざまな建議を提出して県に対して抵抗した。県会議員や地方有志者等を結び合わせたのが交詢社であったことを指摘し、大分県からは下毛・宇佐・西国東三郡を中心に89人が同社に加盟した。交詢社員が九州改進黨結成に尽力し、15年5月に大分県大親陸会を開き、128人が参加して豊州立憲改進黨を結成したが、竹田グループは党則修正を求めたが容れられず、独自に竹田改進黨を結成した。

明治16年になると民権運動の展開は困難になり、竹田改進黨が解散し、翌17年2月に豊州立憲改進黨、18年5月には九州改進黨も解党した。

大同団結運動期の明治21年に豊州立憲改進黨が再興され、22年に九州連合会が結成されたことを指摘した。

『大分県史』は史料集を刊行しない方針だったようなので、隔靴搔痒の感は否めないが、当時の研究状況を詳細に整理したうえで、新資料も活用して大分県における民権運動の状況を解明した。

当時の研究状況の制約によるが、①民権運動と豪農・有志者の運動として戸長、県会議員の運動が連動していたこと、②大分県では改進黨・交詢社の影響が大きかったことを指摘した。

①に関しては、自治体史である本書の性格から民権運動の歴史的な位置づけをすることは適当ではないとして、慎重な記述になったようだが、民権運動は国会開設運動を中心として、地方自治をめぐる運動とは連動したとしている。いっぽう、民衆運動と民権運動とは対立する運動であるという、最近の学説に対応するように<sup>2)</sup>、この時期に一揆が発生したことを指摘したが、その実態は不明であるとした。

②に関しては板垣退助等の民権運動は自由党を結成するが、大分県および九州全体は改進黨を結成し、九州改進黨、豊州立憲改進黨と自由党との関連はさらに追求すべき研究課題であろう。交詢社員が九州ではもっとも多く、交詢社員が豊州立憲改進黨結成に尽力したことを解明したことは県史の成果であるが、さらにその意味を検討したい。

県史よりも16年前に刊行された『大分県の百年』<sup>3)</sup>では、「自由民権と言論の発達」の章を設け、「福沢諭吉と近代思想」「自由民権運動」、「新聞と言論の発達」「政党の発達」「地方自治制度の確立」「立憲政治の発足」の6節で記述した。「新聞と言論の発達」を民権運動に含めたことに最近の政治文化論との共通性を感じるが<sup>4)</sup>、「文明開化」とは別に扱っていることに違和感がある。民権運動期といわれる明治10年前後から憲法発布後までの政治・社会全部を扱っているので、政党や地方自治も民権運動と捉えているようにもみえるが、肝心の民権運動は「1自由民権、2大井憲太郎と自由民権」の2項だけで、「大分県における自由民権運動の諸相は明らかでない」(57頁)と、研究が進展していないことを吐露している。

本稿はそうした研究状況を念頭に置きながら、県史で紹介を省略した民権運動の基本史料を紹介しながら、明治憲法制定後までを見通して大分県における民権運動の一端を検討したい。

## 1、『地方巡察使復命書』にみる民権政党

### (1) 明治15年の報告

明治15年(1882)に九州各県を巡察した参事院議官渡辺昇は、大分県に関して次のとおり同年7月31日に報告した。

「士族就産ノ概況」として、「大分県ニ於テハ臼杵ニ留恵社アツテ海運及ヒ商業ニ随フ、資本金三拾万円ニ上ル、士族ノ結社九州地方ノ大ナルモノトス、旧藩主稲葉氏去テ東京ニ赴クトキ資金ヲ留メ士族ノ就産ニ供ス、是レ留恵ノ名アル所以ナリ、而シテ之ニ従事スルモノ一時投機ノ流ニ馳セ或ハ破レヲ来サンコトヲ恐レ、目下社中ノ紛議ヲ生シ稲葉氏之レカ仲裁ヲ為シ、報知新聞社員等大ニ周旋尽力ス」と、大規模な士族結社として流通経済を担当した臼杵の留恵社を紹介し、投機的性格のために紛議をおこして停滞していることを指摘した。続いて、大分県内の産業関係の団体を次のとおり紹介した<sup>5)</sup>。

府内ニ養蚕所アリ、汽船会社アリ、中津ニ製茶養蚕団扇会社等アリ、製茶ハ天然ノ山茶ヲ以テ之ヲ製ス、始メ弍千円余ノ金ヲ募リ結社以テ之ニ従事スルモノ一時損敗ニ属シ、将サニ瓦解セントスルニ至ル、社中九名ノ篤志家アリ、自ラ進テ之ヲ維持シ其挽回ヲ図ラントス、団扇会社ハ各自家ニ在テ業ヲ執ルヲ以テ老若男女応分ノ労力ヲ費スコトヲ得、故ニ其利ヲ蒙ル極メテ多シ、本年西京大坂ヲ首トシ各地方ノ請求ヲ受クルモノ既ニ四十万本ニ出ルト云、大ナリト云フ可シ、因テ謂士族ノ資金ヲ集メテ結社スルハ決シテ其宜キヲ得ス、必其労力ヲ合セテ其業ヲ湊ムルノ勝ルニ如カサルヤ明カナリ

大分の養蚕所、汽船会社、中津の製茶、養蚕、団扇会社などを挙げ、中津の製茶会社は出資金2000円を募集して結社し、経営が行き詰まったが、挽回しつつあるという。団扇会社も家内労働で40万本を生産し、京都、大坂などの注文を受けて大きな利益を得ている。それ以外の大分県下では士族授産事業はさかんではない。

大分県会に関しては「大分県ハ他県ニ比スレハ議論尤モ実着ニシテ空理ニ趨ルノ弊少ク県会議場新築ノ議ヲ下スモ之ヲ拒ムニ至ルト云」(同、293頁)と、着実な議論をし空理空論にはしることはないと評価した。

「政党ノ概況」については次のとおり報告した(同、297・298頁)。

大分県下ハ旧小藩区々ニ分レ其状況多少ノ異同アリシモ、近来多クハ世間ノ風潮ニ傾向スルノ勢ヲ現出シタリ、是カ原因タル福沢諭吉ノ余流ト矢野文雄、藤田茂吉等ノ鼓動トニ出ルモノニシテ県会議員副四郎<sup>宇佐郡</sup>一<sup>平民</sup>、宇佐美春三郎<sup>日出ノ巨商</sup>等矢野、藤田ノ誘導スル処トナリ自専<sup>マツ</sup>ヲ由説ヲ唱ヘ人心ノ振ハサルヲ嘆シ県下ノ一大団結ヲ謀リ百方奔走同志ヲ誘フ、於茲旧中津藩ニ於テハ山口半七、奥平每次郎、宮村三多、中野松三郎等、其他各地ニ於テモ往々左袒スルモノアツテ先ツ団結ノ階梯ヲ為シ、則チ本年三月豊前国下毛郡ニ於テ加来村平民加来素吉ヲ仮会長トシ親睦会ヲ開キ、該会ノ規則ヲ議定シタリ、之ニ会スルモノ凡八拾名

又宇佐郡四日市村ニ於テハ副四郎一、熊野御堂誠、江島久米男、上田実明等ノ發起ニテ該郡ノ親睦会ヲ開キ規約ヲ議シ、同郡ヲ三部ニ分チ上田ヲ除キ他ノ三名ヲ以テ之レカ幹事トシ、時々部会ヲ開クニ決ス、来会スルモノ凡八九拾名

西国東郡高田村ニ於テハ同郡玉津村下瀬文蔵、県会議員安藤安吉、鴛海百郎等奔走周旋

其他佐伯ニ於テハ中島固一郎、大分ニ在テハ片野統等主領トナリ、各親睦会ヲ開キ会則ヲ定

メ、稍其緒ニ就クラ以テ四月ニ及ヒ副四郎一、宇佐美春三郎其他各郡発起者拾五六名大分町ニ集会シ、県下大団結ヲ為スノ準備並ニ党則ヲ内議シ、尋テ五月六日県下一般大親睦会ヲ開設スルニ至レリ、来会スルモノ凡百余名、宇佐美春三郎仮会長トナリ会事ヲ整理ス、党則ヲ議スルニ当リ小原正朝ヲ推テ議長トス、抑四郎一ナルモノハ春來東京ニ遊ヒ矢野文雄ニ誘導セラレ其説ニ服シ、又大隈旧参議ニ面シ其指揮ヲ以テ豊後ニ帰り偏ニ党類団結ニ尽力シ揚言スラク、大隈不日九州ニ下リ大ニ議スル処アラントス、之ニ先シ各地ノ団結ヲ鞏固ニシ前途ノ方向ヲ同フスヘシト

時ニ旧竹田藩貫填社員秋岡徳郎外壺式名九州自由党ノ説ヲ主張スルモ賛成者ノ少キヲ以テ其説ノ行ハレサルヲ知り、袂ヲ振テ退去ス、他ハ続テ之ヲ議定シタリ

其翌七日ハ宇佐美春三郎殊ニ秋岡等ノ分離シタルヲ患ヒ、更ニ黨員ヲ会シ尽力協議スルモ其効果ナク纔ニ五拾余名ノ小団結ヲ為スヲ得、県會議員其半数ニ過ク

大分郡鶴崎ハ旧熊本藩治ニ属シ意ヲ紫溟会ニ合シ同士族等他ノ自由主義ヲ主張シ、人民ヲ誘導スルヲ防カン為メ四百余名団結ヲ為シ毛利到ヲ推シテ首領トシ、維持国体奉行神勅ノ説ヲ唱ヘ方向ヲ一定シタリ

又旧臼杵藩ニ於テハ同士族三浦泰蔵、村上遠等風俗ノ澆淳ニ流レ君臣ノ秩序ヲ乱ラントスルヲ憂ヒ、士族ノ方向ヲ誤ラシメンコトヲ勉ムト雖トモ勢孤ニシテ未タ其効ヲ奏スルニ至ラス現今ノ概況ハ前陳ノ如シト雖トモ其由来スル所ヲ尋ヌルニ、旧中津藩ハ福沢諭吉ノ薫陶ヲ受ケタルモノ多キヲ以テ夙トニ民権論ヲ唱ヘ、演説等ニ従事スルモノアリ、曾テ同士族宮村三多、敷田彦三郎等主トナリ一小団結ヲナシ亦一社ト称シ、南正次ナルモノ社長タリ、西南ノ変賊徒ニ与ミシ刑期滿テ放還ノ徒中里又二郎、桜井辰巳、山田初次郎等亦一社ニ連合スト雖トモ、勢微ニシテ振ハス、橋本重平ナルモノアリ、慷慨自ラ居リ常ニ青年輩ヲ教示シ民権ヲ主張ス、集会条例発行已後ハ尤モ静謐ナリシニ、本年ニ至リ靡然政党団結ノ議起リ、宮村三多、山口半七、中野松三郎等政談会ヲ開キ黨員募集ニ汲々タリ

旧竹田藩ハ藩治已來七族ノ困窮甚シク独リ医久野敬徳ナルモノ家産アリ、弁舌ニ長セリ、曩キニ福岡県及ヒ熊本県遊説員ノ自由論ニ左袒シ、士族百四五拾名ヲ募リ貫填社ヲ設ケ政談演説ニ従事ス、其社員タル秋岡徳郎ハ曾テ熊本ニ遊ヒ相愛社ニ加リタルヲ以テ他ノ交際媒介ヲナス、又中川鑄三郎ナルモノ十年ノ役賊軍ニ与シタルヲ悔悟シ、同志連結貫填社ニ反対説ヲ主張シ勉メテ輕躁ヲ戒ム、貫填社ハ屢合一ノ事ヲ談スレトモ屹トシテ動カス、為メニ貫填社ノ勢焰ヲ折クモノ多キニ居ル

旧佐伯藩ハ矢野文雄、藤田茂吉ノ郷里ニシテ大ニ誘導ヲ受ケ、十四年中十四社ナルモノヲ設ケ演説ニ従事ストトモ全ク矢野、藤田ニヨリ運用ヲナスモノニシテ、勢未タ微弱ナリ、之ヲ主幹スルモノハ中島固一郎、加藤精一、佐藤誓三郎等ニシテ、中島固一郎ノ力最タリ

旧臼杵藩ハ福沢余流者ノ教唆スル所ニヨリ同士族岡健一、南和等之ニ応シ折々社ナルモノヲ設ケ、改進黨義ヲ唱フ

其他旧森藩ニ於テハ衛藤菊郎、若松丑次郎等ノ改進黨義ヲ唱ヘ郡中ヲ誘導スルモノアリト雖トモ、差タル影響ヲ来スニ及ハス

旧日出、杵築ノ如キハ国事ニ志アルモノ尤モ稀ナリ

福沢諭吉門下生の矢野文雄、藤田茂吉等の影響で県會議員副四郎一、宇佐美春三郎等が県下の一大団結のために奔走した。旧中津藩でも山口半七、奥平每次郎、宮村三多、中野松三郎等が、明治15年(1882)3月、豊前国下毛郡で加来村の加来素吉を仮会長として親睦会を開会し規則を議定したが、80余名が参加した。

宇佐郡四日市村では副四郎一、熊野御堂誠、江島久米男、上田実明等の発起で80、90名が参加して親睦会を開いた。

西国東郡高田村では玉津村下瀬文蔵、県会議員安藤安吉、鴛海百郎等が奔走し、その他佐伯では中島固一郎、大分では片野統等が中心となり、親睦会を開き会則を定めた。4月に副四郎一、宇佐美春三郎ら各郡発起者15、16名が大分町に集会して、県下大団結を準備し、5月6日に大親睦会を開設した、来会者百余名、小原正朝を議長として党則を協議した。四郎一は上京して矢野文雄、大隈重信に面会してその指揮を受けて豊後で団結に尽力している。その会議に旧竹田藩貫填社員秋岡徳郎らが九州自由党を主張したが、賛成者が少いために退去した。そのため50余名の小団結となったが、県会議員が半数いた。

大分郡鶴崎は旧熊本藩に所属し、熊本の紫溟会に共鳴し、400余名が団結して毛利到を首領とし、維持国体奉行神勅の説を唱えている。

旧臼杵藩士族三浦泰蔵、村上遠等が風俗が廃れ君臣の秩序が乱れることを憂いているが、勢力が微弱である。

旧中津藩は福沢諭吉の薫陶を受けたものが多いので早くから民権論を唱え、演説等を行い、士族宮村三多、敷田彦三郎等が亦一社を組織し、南正次が社長であった。西南戦争後、西郷軍に加担し刑期が満了となった中里又二郎、桜井辰巳、山田初次郎等が亦一社に連合したが、勢力が微弱で不振であった。橋本重平が青年を教示して民権を主張し政党団結を図り、宮村三多、山口半七、中野松三郎等と政談会を開いて黨員募集をしている。

旧竹田藩に医師久野敬徳（16年の報告では久保敬徳とある）が福岡県と熊本県の遊説員の自由論に共鳴し、士族140、150名を組織して貫填社を設立して政談演説会を開いた。その社員の秋岡徳郎は熊本の相愛社に加盟したことがあるので他の地域との交流を媒介した。中川鑄三郎は西南戦争に加わったことを悔悟し、貫填社に反対説を主張した。貫填社統合が議論されたが実現しないので、勢力が衰えてきた。

旧佐伯藩は矢野文雄、藤田茂吉の郷里なので影響が大きく、明治14年に中島固一郎、加藤精一、佐藤誓三郎等が十四社を設立して演説会を開くが、勢力は微弱である。

旧臼杵藩は福沢余流者の影響で士族岡健一、南和等が折玄社を設立して、改進黨を主張した。

旧森藩では衛藤菊郎、若松丑次郎等が改進黨を主張したが、大きな影響を与えていない。

旧日出、杵築は国事に志あるものは少ないと、大分県の政治勢力の状況を観察した。

矢野文雄らの影響が大きいと報告している。東京での福沢諭吉の名声が大きいためか、参事院議官は福沢の影響力を過大に評価しているようにもみえる。そのために福沢の出身地である中津や宇佐などの活動を最初に紹介し、高田、佐伯、大分の活動を取り上げ、県内民権勢力の団結の方向があることを報告した。いっぽうでは熊本の紫溟会に共通する鶴崎や臼杵の士族らの運動、竹田の士族は貫填社を設立して民権運動を進めるとともに、西郷隆盛に荷担するものもあったことを挙げた。

明治15年には下毛、宇佐では民権勢力が大きく、そのほか西国東、竹田などでもさかんであるが、鶴崎、臼杵では保守派が優勢と観察した。

## （2）明治16年の報告

翌明治16年に地方巡察をした参事院議官山尾庸三ハ「大分県巡察復命書」を次のとおり同年10月に報告した（同、755～757頁）。

### 地方民情

本県ハ豊後全国及豊前ノ二郡ヲ管シ、豊前ニ中津、豊後ニ八小藩ト熊本藩ノ飛地及旧幕府領トヲ錯綜合治セリ、其人情風俗各地小差アリト雖トモ之ヲ概言スレハ優柔ニシテ文弱ニ流ルルノ弊アリ、雖然孜孜業ヲ勉メ殖産営利ノ一点ニ於テハ九州第一ニ居ルト云フモ不可ナキカ如シ、且本県人士ハ事ヲナスニ能ク團結シテ相疑ハサルノ景況アリ、即チ豊州改進黨ノ設立アルヤ豊前、豊後旧各藩ノ人士之ニ加盟シテ其勢力ヲ集メ、肥筑旧各藩人ノ互ニ相降ラス、各其旧藩内ニ樹立シテ萎靡振ハサルカ如クナラス、又製糸法ヲ一ニセンコトヲ協議スルヤ、全県直ニ之ニ応シ爾來益之ヲ改良シ大ニ其声価ヲ得、本県ノ養蚕ハ九州各県ノ模範トナルカ如キ其一班ヲ觀ルニ足ル、蓋本県下ノ旧各藩ハ其大小強弱非常ノ懸隔ナク一地方ニ駢立シテ大藩ノ間ニ介シ從來唇齒相依ルノ風アルト、近來福沢諭吉本県ヨリ出テ本県各地方ノ人士其門ニ遊フモノ殊ニ多ク、同窓ノ情誼アルトノ如キハ其團結力ヲ養成スルノ一大原因タルカ如シ

地方官ノ治績 (略)

教育 (略)

警察 (略)

県会 (中略)

県會議員中改進黨員頗ル多ク公然之ニ加入セサルモノハ概ネ其下風ニ立チ殆ント満会其主義ヲ執ルモノト謂フヘキ景況ナリシモ、現今ニ至リ稍其勢力ヲ失ヘリ、其現況ヲ挙クレハ本年東京ニ於テ府県會員ノ集会ヲナスヤ、本県会二名ノ委員ヲ派出シ後チ其費用ヲ課スルニ及シテ大ニ異議ヲ生シ、又本年開會中矢野文雄來県シタルヲ以テ県會議員中ノ名ヲ以テ之ヲ招待シテ懇親會ヲ開キ、後チ其費用ヲ課スルニ至リ是亦紛議ヲ生シ、其費用ヲ課スルノ義務ナキヲ主張スルモノ多シト云フ

政党政社ノ景況

本県下豊州立憲改進黨ハ最モ勢力ヲ有シ、其初十四年中矢野文雄ノ誘導ニ胚胎シ、後宇佐郡平民副四郎一ナルモノ上京、屢々矢野文雄、大隈重信等ニ面会シ、同十二月帰県、日出平民宇佐美春三郎、佐伯士族中島固一郎、中津士族中野松三郎、宇佐郡平民江島久米雄等ト謀リ、頻リ本県下一大團結ノ事ヲ奔走周旋ス、因テ各郡有志家ト自称スルモノ之ニ応シ、十五年五月県会開場中県下大親睦會ト称シ序下大分町ニ開會ス、來会スルモノ百余名、爾後黨員誘導ニ意ヲ用キ党務ノ伸暢ヲ謀ル折柄、本年四月県会開場中矢野文雄來県シ親睦會、演舌會等ヲ催シ、目下政党ノ必要ヲ説キ頻リニ誘導セシヲ以テ一層熱心黨員中八名ノ遊説員ヲ選舉シ、県下各郡ヲ数部ニ分チ交々巡回専ラ黨員募集ニ着手中ナリ、而シテ黨員総数ハ百三十余名、内重立チタルモノハ県會議長若林永興、同副議長宇佐美春三郎、同議員山口半七、同中島固一郎、同江島久米雄、同副四郎一、竹田士族小原正朝、大分士族大城廸齋、中津士族中野松三郎等ニシテ、隱然之ヲ補助シ勢力アルモノハ中津士族山口広江、県會議員藤波久文等ナリト云フ

竹田改進黨ハ旧貫填社ヨリ変稱シ來ルモノニシテ十五年十一月ノ設立ニ係ル、初熊本相愛社員ノ遊説ニ依リ同地士族久保敬徳、甲斐純等深ク自由説ヲ信シ、貫填社ヲ設立シ社員ヲ募集シ相愛社ニ聯絡セリ、然ルニ嚮キニ相愛社ハ解散シ、且竹田地方帝政主義ノ政党將ニ起ラントスルノ勢アルヲ以テ之ニ頡頏シ俄ニ改進黨ヲ組織セリト云フ、明倫會ナルモノアリ、現今其組織ニ従事ス皆春郡平民後藤田鶴雄、竹田士族小泉潔等ノ首唱ニ係リ、從來勤王愛國者ヲ以テ称セラレタル鶴崎士族毛利至等ハ之ニ応シ、目下會員二百余名、専ラ道德ヲ明ニシ輕躁ヲ矯ルヲ以テ目的トナスト云フ

明治15年、16年の大分県における政党の状況を簡潔に報告した。大分県人は優柔文弱であるが、団結心が強く、殖産營利については九州随一にすぐれている。福沢諭吉の影響が強く、豊州立憲改進黨は明治14年矢野文雄に勧められて副四郎一が日出、佐伯、中津などの民権家を組織して、翌15年5月に大分県会開催中に大親睦会を大分町で開催して、竹田、大分、中津の住民や県会議員など黨員130人余になった。それ以外に15年11月結成の竹田改進黨、竹田・鶴崎などの住民の明倫会などがある。

しかし、明治16年5月末には「豊州立憲改進黨なるものあり、大分県下豊後一国二郡を限り団結せしものにして、此の党ハ九州にありと雖も東京の立憲改進黨と聯絡したるものなるが、甚だ不振の状態なり」と、活動は停滞し「不振」であったという<sup>6)</sup>。

## 2、「内務大臣秘書官巡回復命書」にみる民権政党

明治24年（1891）に内務大臣秘書官が来県して郡制施行状況を視察・巡回し、それに随行した県官の復命書に政党の状況が報告されているので、それを以下に紹介し、民権政党の状況を10年前と比較検討をしたい<sup>7)</sup>。

### 復命書

犬塚内務大臣秘書官管下各郡巡廻ニ付同行命セラレ速見、西国東、宇佐、下毛、日田、玖珠、直入、北海部ノ八郡ニ出張候処、犬塚秘書官各郡長ト問答候要領并小官カ実地ニ付キ取調候条件、別昏之通ニ候、此段及復命候也

明治廿四年八月三十一日

大分県属 米原耕蔵<sup>⑧</sup>

大分県知事岩崎小二郎殿

明治24年8月31日に大分県庁の属米原耕蔵が犬塚秘書官とともに速見、西国東、宇佐、下毛、日田、玖珠、直入、北海部の八郡を巡回した復命書である。

### 犬塚内務大臣秘書官問答ノ要領

一県庁ニ於テ定メタル郡制施行順序日割ニ対シ實際延縮ノ有無并其理由

速見郡 湯平村、南由布村会々同シテ行フ撰挙ニ於テ故障アリシ為メ予定期日ヨリ二日後レ、又施行順序ニハ臨時会ハ招集後七日ニ開会スルコトニ相成ルモ、急施ヲ要スルモノトモ認メ難キニ付、成規ニヨリ招集後十四日ニ開会セシ為メ七日後レタリ（中略）

一議員撰挙ノ景況并議員ノ党派別

速見郡 川崎村、藤原村会々同シテ行フ撰挙ニ於テ川崎村ハ前田利功ヲ挙ケントシ、藤原村ハ之ヲ郤ケントシ、甚シキ競争アリ、又杵築町ニ於テハ改進黨、大同兩派ノ競争アリテ終ニ大同派ノ勝ニ歸ス、其他各村ニ於テモ大同、改進黨兩派多少ノ競争アリシカ如シ、而シテ其結果ハ大同派議員ノ三分ノ二ヲ占ムルニ至レリ

西国東郡 本郡ハ政党ニ加盟セシハ安東安吉一派ノミニシテ、党派ノ競争ナシ、玉津町下瀬文蔵ハ議員タルコトヲ希望セシモ、終ニ落撰シ、高田町多数ノ議員ハ安東安吉ヲ撰挙セサルコトニ協議セシモ、其計画行レス、又大地主議員ニ当選シタル田辺泰蔵ハ町村ノ撰挙ニ応シ、宇佐郡水ノ江浩ヲ出サント奔走セシモ其希望ヲ達スルコト能ハス、其他ハ別ニ挙クヘキコトナシ

宇佐郡 本郡ハ江島久米雄一派ノ改進黨アルモ、其勢力甚タ微弱ナリ、各村ニ於テ多少ノ競争ハ免レサルモ唯其人物ニ付テ互ニ己ノ信用スルモノヲ挙ケントスルモノニテ、政党ノ

関係ナシ

大地主議員選挙ハ駅前河西ト山中部ト相結託シ江東部ヨリハ一人モ撰挙セス、其結果江東部ヨリ大地主議員一人ヲモ出サ、ルニ至レリ

下毛郡 本郡ニ於テハ改進黨ト自治派ト隠然相對峙シ郡會議員モ兩派相半セリ、尤モ撰挙ニ当リ各町村トモ甚シキ競争アリシヲ聞カス

日田郡 本郡ニ於テハ政党ノ關係ナシ、東有田村、夜明村、隈町、三芳村、前津江村ニ多少ノ競争アリ、大地主中加藤増右衛門ハ自分ノ容レラレサルヲ知り終ニ其投票ヲ棄捐セリ

玖珠郡 本郡議員選挙ノ際ハ競争アルヲ聞カス、尤議員中江藤孝本ノ外ハ皆ナ改進黨ナリ

直入郡 本郡ニ於テハ選挙ノ際幾分ノ競争リシハ竹田町及宮城村ノミ、議員多クハ中立ニシテ党派ノ軋轢等ナシ

北海部郡 本郡ニ於テハ撰挙ノ際競争アリシヲ聞カス、又政党加盟者ハ岡健一ノミナルヘシ

一 郡会ニ付議セシ議案并郡会ニ於テ可否删除修正ノ有無取調 (中略)

一 議事ノ景況議員ノ出席数

西国東郡 郡會議事ノ景況ハ勉メテ着実ヲ主トシ一般ニ穩カナリ、議員ノ出席ハ臨時会ニ於テハ十八名以上廿一名、通常会ニ於テハ十四名以上十八名ナリ

速見郡 議員中前田利功、柴田森作等ハ徒ニ弁論ヲ弄シ為メニ議事抄ラス、然レトモ郡行政上必要ノ給需ヲ欠クカ如キ議決ヲナスコトナシ、臨時会ニ於テハ三日間ノ内一日壹名ノ欠席アリ、通常会ニ於テハ初日貳名、翌日壹名欠席セリ

宇佐郡 本郡会ニ於テハ政党内ノ争ヒナク議事彼我ノ說ニ偏スル等ノ弊害ナク、公平ニ議ヲ決シ平穩無事ナリ、且一二員ノ外何レトモ其任ヲ尽クセリ、通常会、臨時会トモ三名乃至六名ノ欠席アリ

下毛郡 本郡々會議ハ改進黨ト自治党ト相半スル位ニ付、却テ公平ニ決議シ議事ノ景況ハ自ラ円滑ニシテ毎会予定期限内ニ議了セリ、通常会、臨時通シテ病氣ノ為メ二名欠席セリ

日田郡 本郡ハ加藤松五郎派ト高山卑派ト幾分カ相軋轢アルモ、會議ノ景況ハ平穩無事ト云フノ外ナカルヘシ、本郡会ハ議員ノ欠席甚タ多ク通常会ノ如キハ六月十五日ヨリ開会ノ筈ナリシモ、議員定数ニ満タス、全月十七日ニ至リ開会セリ、臨時会、通常会通シテ十一日ニシテ出席議員平均一日拾六名ナリ

玖珠郡 議員中異主義ノモノハ江藤孝一人ノミナレトモ、同人モ近来ハ幾分カ主義ヲ變セシ模様アリ、故ニ會議ハ平穩無事ニ結了セリ、議員ハ臨時会、通常会通シテ六日間ニ一日四名ノ欠席アリシノミ

直入郡 議事ノ景況ハ平穩ナリ、臨時会、通常会合シテ五日間ニ欠席議員九名アリシノミ

北海部郡 議事ノ景況ハ平穩ナリ、議員ハ能ク會議ニ出席スル方ニテ三名以上欠席セシコトナシ

一 互選参事會員ハ何レノ党派ニ屬スルヤ

西国東郡 三名トモ政党ニ關係ナシ

速見郡 三名トモ大同派ナリ

宇佐郡 三名トモ政党ニ關係ナシ

下毛郡 二名ハ改進黨、壹名ハ政党ニ關係ナシ

日田郡 三名トモ政党ニ關係ナシ、尤改進黨ニハ反對ノ方ナリ

玖珠郡 三名トモ改進黨ナリ

直入郡 三名トモ主義ナシ、尤朝倉代議士派ノ人ナリ

北海部郡 二名ハ改進黨、一名ハ中立ナリ (略)

右ハ犬塚内務大臣秘書官各郡長ト問答ヲ筆記セシモノニ有之候得共、實際ニ於テハ或ハ詳細ノ質問ヲナシ、或ハ簡略ナル問答ニ止マル等郡ニ依リ其趣ヲ異ニセルモ、本書ニハ唯タ其要領ヲ記載セシモノニ有之候

附言

各郡会并参事會議事録取調候処、議事録ノ完全ナルハ西国東郡ノミニ有之、速見・直入兩郡ノ通常會議事録ハ成規ノ署名ナク、且各郡トモ議事録ノ外議事筆記或ハ日誌ナルモノヲ調製シ、議事録ハ甚タ簡略ニ過キ、議事録ニ付キテ會議ノ顛末ヲ取調フルコト能ハス、法律上議事筆記ハ調製セサルモ差支無之義ニ付、右筆記ヲ止メ完全ナル議事録ヲ調製スル方可然相見込候郡有財産台帳、郡費収支ノ帳簿及郡ノ収支命令者ト郡金庫トノ關係帳簿式モ、各郡区々ニ相成候ニ付、此際一定相成ル方可然相見込候

直入郡ニ於テハ郡金庫命令ヲ郡長ニ於テナセルモ、右ハ郡制第五十六条第二項ニヨリ参事會員弍名以上署名スル方可然相見込候

北海部郡ノ外ハ町村ニ於テ撰挙スル郡會議員撰挙ノ景況ヲ取調ヘタルモノナシ、右ハ監督上必要ノ事ト相見込候条、町村撰挙會議事録ノ写ヲ徴スル様致度候

犬塚秘書官、西国東郡高田町、日田郡隈町、玖珠郡森村、北海部郡白杵町、市浜村役場巡視相成候処、白杵町ニ於テハ別ニ不都合ノ廉無之モ其他ハ議事録ナク、事務報告書ナク、予算決算ノ整理等モ甚タ不完全ニ有之、右各町村ハ県庁ヨリ一回巡視、取扱方等ハ一切指示シ候義ニモ拘ラス、前記ノ次第ニ付、第一次監督官庁ニ於テ十分ノ監督相成候様御注意相成ル方可然相見込候

右之通候也

明治廿四年八月三十一日

大分県属 米原耕蔵<sup>㊤</sup>

各郡役所を訪問して秘書官との問答を傍らで聞いていた大分県属米原耕蔵が、メモを後に清書して復命したものである。質疑内容は多岐にわたるが郡制施行後の状況が主題であるからそれに関する事項が多い。ここでは政党関係の記事を中心に紹介した。

「議員撰挙ノ景況并議員ノ党派別」についての質問に、各郡は次のとおり回答した。

郡会で勢力が拮抗している下毛郡では、改進黨と自治派とが対立し郡會議員も兩派は互角であり、選挙での競争はない。

加藤松五郎派と高山卑派との対立があるという日田郡では、政党に関係しないという。東有田村、夜明村、隈町、三芳村、前津江村に多少の競争がある。大地主中加藤増右衛門は自分が容れられないので投票を棄捐した。

速見郡は川崎村、藤原村会では激しい競争があり、杵築町では改進黨、大同兩派が争い大同派が勝った。それ以外の各村でも大同、改進黨兩派が争い、結果は大同派が優勢で議員の3分の2を占めた。

西国東郡では安東安吉一派が政党に加わるだけであり、党派の競争はない。玉津町の下瀬文蔵が議員を希望しながら落選し、高田町では安東安吉に投票することを協議したが実現しなかった。大地主議員に当選した田辺泰蔵は町村の選挙で多数を得て、宇佐郡の水ノ江浩を出そうと奔走したがその希望は達成できなかった。

宇佐郡では江島久米雄一派が改進黨であるが、その勢力は微弱である。各村でも競争はあるが人物本位であり、政党の関係はない。大地主議員選挙は駅館河西と山中部とが結託して江東部から1人も当選しなかった。

玖珠郡は議員選挙に競争はない。議員中江藤孝本以外は全員改進黨である。直入郡では竹田町・宮城村以外は競争はなく、多くの議員は中立であり、党派の軋轢等はない。

北海道郡でも選挙の競争はない。政党加盟者は岡健一だけだ。

大同派が多いのは速見郡だけで、改進黨は宇佐郡、下毛郡、玖珠郡にあるが、宇佐郡はさかんではない。それ以外では中立が多いという郡長の報告である。

「議事ノ景況議員ノ出席数」は、次のとおり報告した。

西国東郡の郡会議事は着実であり、穏かである。議員出席は臨時会が18名～21名、通常会では欠席がやや多く14名～18名である。

速見郡では議員中前田利功、柴田森作等がいたずらに長く弁論するので議事がはかどらない。しかし、郡行政上必要の給需をなくすような議決はしない。臨時会では3日間のうち1日、1名の欠席、通常会では初日に2名、翌日1名欠席した。

宇佐郡会では政党上の争はなく、議事・議決は公平に行われ、平穩無事である。通常会、臨時会とも3～6名の欠席がある。

下毛郡会議は改進黨と自治党とが半々なので、かえって公平に決議し、議事も円滑である。通常会、臨時会ともに病欠欠席が2名あった。

日田郡では加藤松五郎派と高山卑派との軋轢があるが、郡会は平穩無事である。しかし、欠席が多く通常会は6月15日に開会予定であったが、議員定数が不足のために6月17日にやっと開会したほどだ。臨時会、通常会合計11日のうち議員定数26名中、出席議員は平均1日16名である。

玖珠郡は議員中江藤孝本1人が主義を異にしているが、同人は最近主義を変えているようなので、会議は平穩無事である。臨時会、通常会合計6日間で1日4名が欠席した。

直入郡の議事は平穩である。臨時会、通常会合計5日間に欠席議員は9名いた。

北海道郡の議事は平穩である。議員は3名以上欠席したことはない。

いずれも郡会は平穩無事であるが、下毛郡では改進黨と自治党が拮抗し、日田郡では加藤松五郎派と高山卑派の軋轢があるが郡会で対立することはない。

「互選参事会員ハ何レノ党派ニ属スルヤ」の質問には次のとおり復命した。

参事会員3名とも政党に関係しないのは、西国東郡、宇佐郡、直入郡である。

日田郡も3名とも政党に関係しないが、改進黨には反対である。

速見郡は3名とも大同派である。

玖珠郡は3名とも改進黨である。

北海道郡は2名は改進黨、1名は中立である。

下毛郡は2名は改進黨、1名は中立である。

この参事会員の勢力分布が各郡の政治状況を現しているようであり、下毛郡、北海道郡、玖珠郡が改進黨の勢力が強く、宇佐郡でも改進黨の江島久米雄がいるが勢力は微弱という。速見郡が大同派の勢力が強く、それ以外は政治家の人物本位の対立はあるが政党には関わらないようだ。

## まとめとして

明治15年、16年には大分県の民権勢力は改進黨系だけであったが、24年には旧豊前国の下毛郡、宇佐郡では改進黨が多く、速見郡に旧自由党系の大同派が多いことを伝えており、この10年間に自由党系が大分県内にも普及していたことを示唆している。中央から派遣された参事院議員と、各郡長と観察者の相違が関係するのであろうか。

九州改進黨、豊州立憲改進黨はこの地域では福沢諭吉の影響が強いために改進黨と称しているが、中央で自由党と泥試合を演じて対立していた改進黨とは性格が異なるようだ。明治14年（1881）自由党結成に向けて九州派が独自の動きをしている。また、速見郡の自由党員胡麻鶴岩八が地域住民とともに地方自治運動を進めているように、自由党の勢力も大分県内に浸透していたのである。しかし、大分県内では自由党員は明治14年には2人、17年には1人にしかすぎない。もっとも明治14年には全国で101人、17年には2349人の自由党員がいたが、九州では14年に福岡・鹿児島県に各3人、大分県に2人、熊本県に1人、それ以外は0人、17年には熊本県に3人、鹿児島県に2人、福岡・佐賀・宮崎・大分各県に各1人ずつであり、自由党員の少ないことは大分県だけではなく九州全体で検討すべき課題であろう<sup>(8)</sup>。

大同団結運動、明治憲法制定、国会開設が実現した明治24年（1891）には、改進黨の勢力は旧豊前国の宇佐・下毛2郡にはあるものの微弱であり、それ以外の地域では旧自由党を中心とする大同派が優勢になってきたといえる。

## 注

- (1) 『大分県史』近代篇Ⅰ、大分県発行、1984年、238～263頁。そのほか、岩田英一郎『中津自由民権運動史』（1972年）などがある。
- (2) 安在邦夫・田崎公司編『自由民権の再発見』、日本経済評論社、2006年
- (3) 『大分県の百年』、大分県、1968年
- (4) 稲田雅洋『自由民権の文化史—新しい政治文化の誕生—』、筑摩書房、2000年  
同 『自由民権運動の系譜—近代日本の言論の力—』、吉川弘文館、2009年。
- (5) 『地方巡察使復命書』上、292頁（我部政男編、三一書房、1980年）。なお、引用に際して句読点を入れ、合字は片仮名に修正した。
- (6) 『自由新聞』明治16年5月25日号
- (7) 大分県公文書館所蔵「郡制実施関係」、文書番号199601238
- (8) 明治史料研究連絡会『自由党員名簿』1955年、ちなみに大分県の自由党員は、明治14年には中津本町の笹部 甕雄、中津山ノ下の上田長次郎、明治17年には速見郡立石村胡麻鶴岩八の3人である。丑木「名望家の地方自治要求と民権運動—大分県速見郡立石村一件と自由党—」（『自由民権』23、町田市立自由民権資料館、2010年）参照。